

平成21年度 第7回 理事会報告

日 時 平成 21 年 9 月 10 日 (木) 午後 8 時～同 9 時 45 分
場 所 ホ号棟管理組合集会室
出 席 者 理事 14 名、監事 2 名、地域活動 1 名、タマリバ 1 名 計 20 名
山下設計 (辻村)

1 協 議 事 項

(1)多摩川住宅「街づくり(地区計画)準備会」

- ★ 作業部会の内容を「目標」「方針」として「位置づける」
- ☆ 既に提案している、地区計画の「目標」「方針」について
作業部会で話された内容をもとに、それぞれの「目標」「方針」で案
をした。
- ☆ 基本的には、そのほとんどが「目標」「方針」として、受け入れられ
る感じとなった。

ホ号棟は、「南部地域街づくり検討会」に出席をして、そのなかで染地エリアの中
高層住宅ゾーンについて、提案をおこなってきた。

その内容は、「染地エリアの街づくりの方向性」と「将来市街地像」そして「国領への
バス路線」である。

全体的にホ号棟の中身について、市役所も点検を行っているが、おおまかな
ところで了承ということにはなっている。

ただし、他のエリア自体と並べると「ホ号棟」の提案はキチンとできては
いるが、全体的には、もう少しおおざっぱなプランを考えているので、もう
少し時間が欲しいといわれた。

これからは、多摩川住宅「街づくり(地区計画)準備会」で、「目標」「方針」など
について、議論を重ねることになってくる。

地区計画の「目標」および「方針」については、既に市役所に提案済みではあるが、もう一度「多摩川住宅」全体として、再度議論を重ねるよう指示があった。

このことについては、既に「山下設計」から、多摩川住宅全体におよぶ内容なども、四役会に提案されている。

その内容については、理事会で報告がされたが、全体的には「多摩川住宅」について、わかり易い言葉で網羅していた。

四役会、検討委としては、いままでの「目標」「方針」について、ホ号棟が抱える問題などを意識して提案してきたが、そのことなどと作業部会の作用がどのように係わるか、全体的に「目標」「方針」などに照らしてみた。

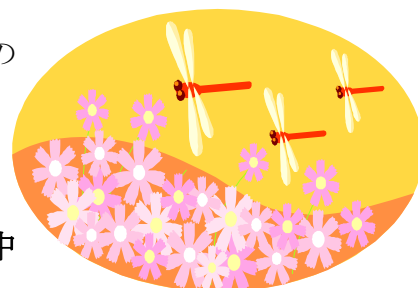
いずれ、「目標」「方針」がホ号棟提案と同じなら、この作業も生きてくるし、またもう少し緩やかにということであったなら、これらの作業を「ホ号棟の方針」として、市などとの「身内の作業内容」として活かしていけると思われる。

- ★ 都市計画法 11 条を解除し、その内容を供給公社に持ち上げる。
例えば、幼稚園、学童、高齢者地域支援センターなど、協議を必要とする。
上記のことは、さらに「調布市」と話しあうこととなる。
- ☆ ホ号棟は、幼稚園や学童、高齢者地域支援センターなど、供給公社がどのように考えていくのか、確認をしていくことになる。
- ☆ たくさんの内容を、ホ号棟として確保できるわけではないが、供給公社が 11 条などについて考え方を変わるとか、染地幼稚園は違うのだ、などというようなことなどがあれば、「市」と話し合いをしなければならぬこととなる。
- ☆ いずれにせよ、供給公社や市とは、具体的な内容で話し合いをしなければならぬ。

- ★ 7 月 30 日の街づくり準備会ニュースは、今週中に全戸に配る。

- ★ 「第 3 回・勉強会」は、10 月に行う。
- ☆ 第 3 回・勉強会は、多摩川住宅の「目標」「方針」などについて、協和コンサルタントが話をしてくれる予定。
- ☆ 「目標」「方針」が、他の団地などと同じようなら、山下設計からの

提案で充分であり、また多摩川住宅独自の
ものであるのなら、更に考えていく。



(2) 山下設計(辻村)さんからの提案

- ★ ある程度、内容の提案を固めて、11 月中に「建替え問題大集会」を開く。
- ☆ 供給公社、市役所などと懇談が終れば、11 月中に建替え問題に関する「大集会」を開催する。
- ☆ これからのこともあるので、大集会については「区分所有者」を優先し、こられない場合など配偶者や子息などが「委任状」をもって参加することとする。
- ☆ 「区分所有者」をハッキリさせる。共同所有の場合は委任状を必要とする。
- ☆ 四役会、検討委や山下設計が、内容を検討し、具体的なものをもって全体に提案をしていきたい。

2 報告事項

(1) 会計月例報告

- ☆ 財務局長からの説明があり、了承された。

(2) ホ号棟文化祭 →11月13日、14日、15日、16日

- ☆ 9月30日に、申込みの〆切がある。
- ☆ 9月15日には、「清流」にて呼びかけを行う。

(3) 駐車場抽選会について 9月13日(日) 8時30分集合

- ★ 理事会から「抽選会」へ →役割分担など
- ☆ 出席者 中水、青木、井上、真野、岩崎、村松、水野、小松、小川、南、近藤、田辺 12名

(4) 防災訓練 →11月1日(日) AEDおよび車いすなど

- ☆ 国領出張所に、避難訓練の届けを提出してきた。
- ☆ 「AED」については、消防署員3名が訓練指導に当たる。
- ☆ 「車いす」について、状況を勘案しながら台数などを決めていく。
- ☆ 起震車の配置を申し込んでいる。(抽選)

(5) AED説明会 →9月26日(土)

午後1時開会

☆ セコムとの話合いで集会室で「取り扱い説明会」を開催する。

(6) マスクについて 1,500枚

☆ 50枚×30円=1,500円

16日以降、あっせん販売を事務室で行う。

(7) 子ども工作教室報告 一略一

(8) 第5回 芝刈り

☆ 9月は、9月28日(月)～10月1日(木)とする。

(9) タマリバ委員会報告

☆ 9月22日のサロン・タマリバーには、「尺八」の演奏(7～8名)あります。

(10) 各理事からの報告

☆ 緑化から「毛虫」が発生しているので、9月7～8日に消毒駆除を行った

(11) 階段委員会

☆ 防災訓練があるので、今回は「10月25日・(日)」10時を予定している。